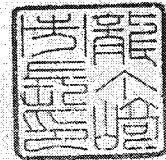


龍ヶ崎市告示第6号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、竜ヶ崎・牛久都市計画3・5・32佐貫3号線を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和2年1月28日

龍ヶ崎市長 中山 一生



- 1 都市計画の種類
都市施設（3・5・32佐貫3号線）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
3・5・32佐貫3号線
ア 追加する部分
龍ヶ崎市若柴町字三本柳、若柴町字台の下、若柴町字八幡作、
若柴町字八幡台、南中島町小ノ作の各一部
イ 削除する部分
龍ヶ崎市若柴町字清庵、字尾ノ作、字馬場台の各一部
- 3 縦覧場所
龍ヶ崎市役所都市整備部都市計画課

竜ヶ崎・牛久都市計画道路の変更（龍ヶ崎市決定）

都市計画道路中 3・5・32号佐貫3号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・32	佐貫3号線	龍ヶ崎市 佐貫 三丁目	龍ヶ崎市 若柴町 字馬場台	龍ヶ崎市 若柴町 字八幡作	約 2,030 m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面 交差3箇所 区画街路と平面 交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

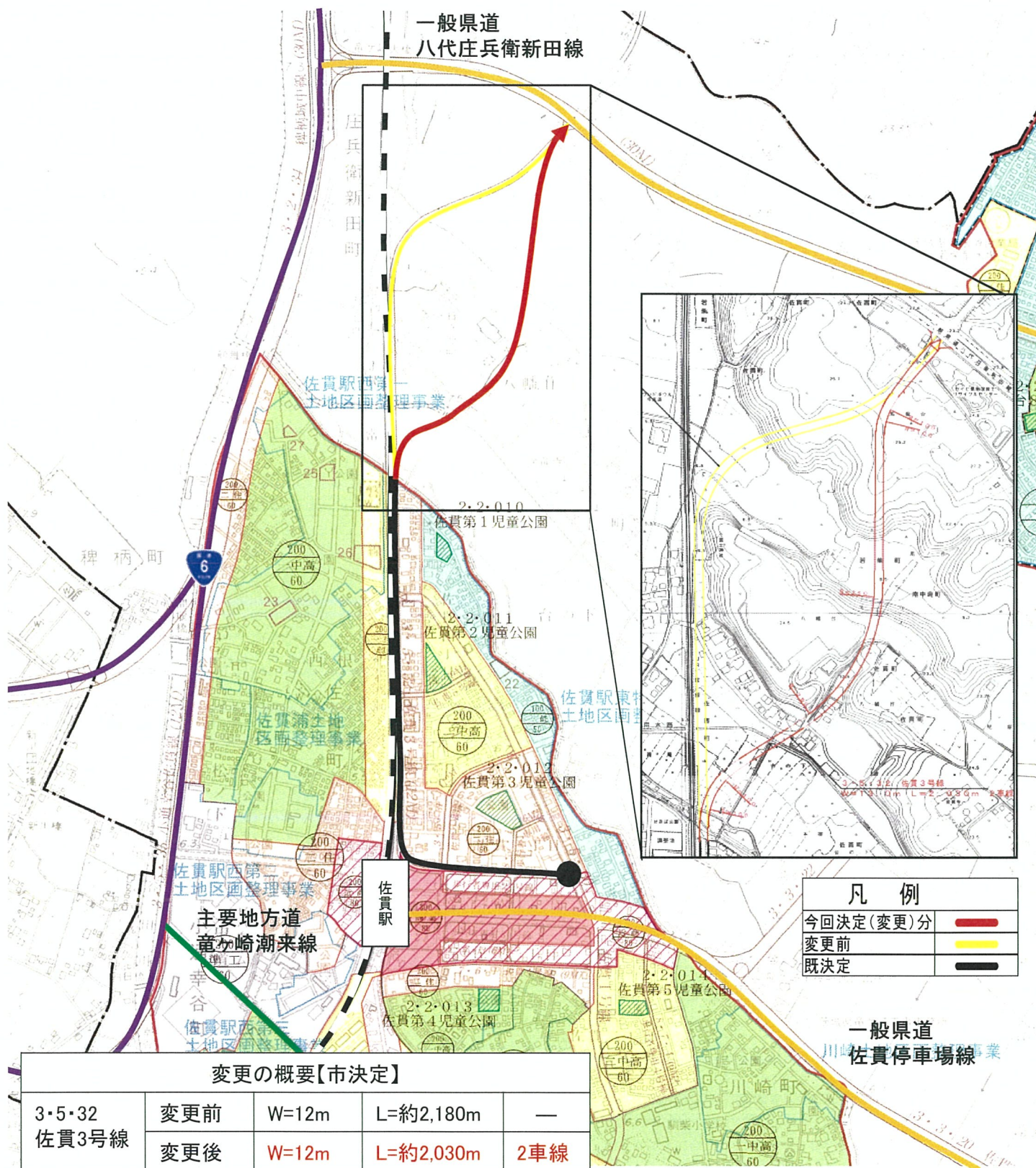
理由

市街地間のネットワーク性や安全性を確保するため、本案のとおり 3・5・32号佐貫3号線を変更するものである。

新 旧 対 照 表

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間に おける鉄道等との 交差の構造	
新	3・5・32	佐貫 3号線	龍ヶ崎市 佐貫三丁 目	龍ヶ崎市 若柴町 字馬場台	龍ヶ崎市 若柴町 字八幡作	約 2030 m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面 交差3箇所 区画街路と平面 交差1箇所	
旧	3・5・32	佐貫 3号線	龍ヶ崎市 佐貫町 字通し道	龍ヶ崎市 若柴町 字馬場台	龍ヶ崎市 佐貫町	約 2180 m	地表式	—	12m	幹線街路と平面 交差3箇所 区画街路と平面 交差1箇所	

竜ヶ崎・牛久都市計画 道路の変更【龍ヶ崎市決定】



【変更理由】

市街地間のネットワーク性や安全性を確保するため、本案のとおり3・5・32佐貫3号線を変更するものである。